とかち新聞
主筆　松山明
(発行所)北海道足寄郡足寄町 とかち新聞社　電話⑤2551番
(毎匁5の日発行)　1カ月200円　1カ年前納の場合2,000円

明春から定数22名に

足寄町議会

足寄町議会の第三回定例会は九月二十七日にひらき、会期を六日間としましたが、審議が順調にすすんで三日間で閉会しました。

この議会で注目された議員定数減少条例の制定については審査特別委員会（斉藤祐一委員長）から

一、地方自治法で特に定例数を減少することができ、最少の経費で最大の効果をあげることが望ましく、道内の二万から一万五千人の二十四町のうち十七町が十勝管内の七町のうち五町が法定数を減少している

二、道内平均減少数は三・九人であり、減少後の議会構成、まこんにちの複雑多様化する自治行政において議会の果すべき使命も大であり、定数を二十名（住民直接請求）を二十二名にすべきである

と報告しましたが、これに対して

松崎　稔議員　（自治法の規定は）上限規定か下限規定か専門家に問合せたかどうか、過去二回の特別委員会と異った結論が出たが複雑多様な自治行政において議会の果す使命も大であるとすれば現定数の二十六名であるべきでないか

斉藤委員長　支庁の指導では上限、下限はその町村の人口や経済によるという才二点についていろいろ論議はあったが民意を反映して二十二名となった

鳴海一郎議員　請求者と町長は二十名を提案したが願意を認めなかったのか

斉藤委員長　高橋副委員長から修正動議が出された

高橋副委員長　道内平均経費節減等は数多い諮問機関等の整理、縮小または議員報酬の自粛で解決できる

三、議員は町民の代弁者であり、その数を減ずることは議会制民主主義に反するものである

と報告しましたが、これに対して

鳴海議員　二十六名が町として比較すれば合理的であり議会制民主主義なのに二十二名にすれば効果があるのか、町の財政規模から議会費は他町村と比較して努力すべきで、委員会は どう判断したのか

斉藤委員長　二者択一の過程で結論を出した

香川博彦議員　住民側は議員一人あたり七百七十名一万三千人になったから定数は十人名というが根拠はあるのか、町の財政規模から議会費は他町村と比較してどうか

斉藤委員長　七百七十人に一名という単純なそういうものではない、財政規模

高橋副委員長　道内平均三・九名の減であり、一挙に六名減は議会運営にも住民サービスの低下となる

鳴海議員　二十六名が町として比較すれば合理的であり議会制民主主義なのに二十二名にすれば効果があるという最大の理由はなにか

高橋副委員長　東京大学の新村教授も議会が住民の福祉向上のために最小の経費で最大の効果をあげることが望ましい、しかし議員の定数を無制限に減少すべきでなく議会の組織、運営の合理化に役立つ限りにおいてであるとしており、住民からの直接請求にも応えて

鳴海議員　足寄町の事情から二十二名というが、四名減らせば一人百五十万円として年に六百万円、四年で二千四百万円となるが、職員定数は二百九十九名で減らせないというが、まだふやさなければならないという、それをどう考えるか

高橋副委員長　職員定数も減らすべきだと思う

矢野寛一議員　執行者は拡大するといっている自らの議決権を弱めるべきでない

今回は自ら手足をもぎとるような最大の動機はどこにあるのか、民主主義のルールに逆行する危険なやり方ではないか

斉藤委員長　論議した結果で充分審議した

遠山　謙議員　民主政治の代議員を減らすのは好ましくない、四名を減らすことだけで住民は満足しない

理事者、議会ともども反省

にについては前回の資料によった

高橋副委員長　特段に人件費が多いとは考えない

大滝議長　少数意見に対する質疑は―

鳴海議員　話しによると現状が三名、二十二名が三名、二十四名が二名だったが、二十四名の方も同一行動をとって五対三となったのか

佐々木政一委員　二十四名の案もあったがそれぞれ二十二名にまわった、私どもは議会制民主主義のためにも日本一広い町として上限が必要であると考える、議員報酬も自粛していて他の町村はさかのぼって支給しているが、足寄はしていない

畠　正吉委員　二十二名は一万人以下の町村の定数であるから法に反する、住民請求のなかに面積は大きいが八〇%が林野で住んでいるのが二〇%だから議員は二十名でよいというが、本別と同じようなわけにはいかない

高橋幸雄議員　二十二名が法の精神に反するなら二十四名、二十三名はどうか

佐々木委員　二十三名が下限とは考えない、赤字再建図体でもなく、二十六名が丁度いい

高橋佳夫議員　請求者はいまの現状に満足していない、少数意見者は大切な財政面を考えたのか

佐々木委員　過疎対策や環境整備などをすすめてよりよい足寄町にすべきだが請求者の理想は十八名で、二十二名でも満足しない、減らすべきでないという声もある

大滝議長　質疑を打ち切り討論に入る

多治見敏一議員　一万人から一万五千人の町村で道内で十七町村、十勝管内で五町村が定数を減少しているが、このことについては過去二回の特別委員会で結論を出しているので、少数意見に賛成する

花田幹男議員　本来議会が自らやるべきで、現に全国で二千三百の町村が議会の定数を減少しており、一議会あたり四名を減少している、法の上限二十六名を維持することが民主主義の原則というが、法の精神はただし書きで状況の変化に対応していくのが民主的であり、現在の経済情勢からあらゆる合理化がおこなわれているとき、我々は全体の奉仕者として厳しい姿勢の自治意識を深めるうえにも自ら手本を示すべきで二十二名減に賛成する

香川議員　住民請求を尊重すべきだが、そのことによって予想される混乱は慎重に検討しなければならない、四名減らしても財政にそれほど影響はない、町民一丸となった住民参加の町政でなければならない、そのために法定数の二十六名が望ましい

高橋佳夫議員　過疎対策、生活環境の整備、教育文化を充実してほしいとの願いを

香川議員　住民請求を尊重すべきだが、そのことによって予想される混乱は慎重に検討しなければならない、四名減らしても財政に影響はない、町民一丸となった住民参加の町政でなければならない、そのために法定数の二十六名が望ましい

高橋佳夫議員　過疎対策、生活環境の整備、教育文化を充実してほしいとの願いを

佐々木委員　過疎対策や環境整備などをすすめてよりよい足寄町にすべきだが請求者の理想は十八名で、二十二名でも満足しない、減らすべきでないという声もある

大滝議長　質疑を打ち切り討論に入る

多治見敏一議員　一万人から一万五千人の町村で道内で十七町村、十勝管内で五町村が定数を減少しているが、このことについては過去二回の特別委員会で結論を出しているので、少数意見に賛成する

花田幹男議員　本来議会が自らやるべきで、現に全国で二千三百の町村が議会の定数を減少しており、一議会あたり四名を減少している、法の上限二十六名を維持することが民主主義の原則というが、法の精神はただし書きで状況の変化に対応していくのが民主的であり、現在の経済情勢からあらゆる合理化がおこなわれているとき、我々は全体の奉仕者として厳しい姿勢の自治意識を深めるうえにも自ら手本を示すべきで二十二名減に賛成する